

Title	日越憲法比較シンポジウム : 転換期における憲法と社会
Author(s)	福井, 康太
Citation	阪大法学. 65(5) P.179-P.180
Issue Date	2016-01-31
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/75466
DOI	10.18910/75466
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

日越憲法比較シンポジウム

—— 転換期における憲法と社会 ——

福井 康 太

以下に紹介する二つの論文は、二〇一四年九月一八日に、ベトナム社会主義共和国ハノイ市にあるベトナム社会科学学院 (Graduate Academy of Social Sciences) にて開催された、日越憲法比較シンポジウム「今日における憲法論議：ベトナムと日本—— 転換期における憲法と社会 ——」(Current Discussion on Constitutional Law in Vietnam and Japan: In the Period of Global Transition) のベトナム側の研究報告原稿二編を翻訳したものである。本シンポジウムは、平成二六年度大阪大学部局主催国際シンポジウム等開催支援経費(総長裁量経費)の財政援助を受け、大阪大学から五名の教員と三名の大学院生が参加した。

シンポジウムでは、ヴォ・カン・ヴィン (Vo Khanh Vinh) 教授(ベトナム社会科学学院院长)と福井が共同司会を担当し、大阪大学側から三編の研究報告(鈴木秀美教授「日本の違憲審査制の現状と課題」、高井裕之教授「日本の裁判所の憲法上の構造と、最近の『やむやかな』司法積極主義」、松本和彦教授「ナショナルな立憲主義のジレンマ」、ベトナム社会科学学院側から二編の研究報告(グエン・ニユー・ファット [Nguyen Nhu Phat] 准教授

「ベトナム憲法における基本的諸問題」、ファム・フウ・ギ [Pham Huu Nghi] 准教授 [二〇一三年ベトナム憲法における人権] が行われ、それぞれに対してコメントおよび討論が行われた。本シンポジウムで報告した研究者はいずれも憲法分野の第一人者である。したがって、日越の法学分野での学術交流に大きく貢献したことは疑いがない。

報告原稿翻訳者の伊澤亮介氏、近藤美佳氏は、いずれも大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻ベトナム語科に在学中もしくは同科出身の優秀な研究者であり、同科の主任である清水政明准教授の推薦を受けて翻訳をご担当頂いた。

すでに大阪大学側の研究報告は阪大法学六四卷六号にて今年三月に公表済みである。ベトナム側の報告原稿の翻訳が遅れたのは、翻訳者がなかなか見つからなかったこと、ベトナム社会科学学院とのやり取りに時間を取ったこともあるが、福井の怠慢によるところが大きい。この点については、シンポジウムに関わった他の先生方に心からお詫びを申し上げたい。